

第8回田子町県境不法投棄原状回復調査協議会 町長開会挨拶要旨

- 前回の協議会ではなかなか本題に入れず、どうも途中で終わってしまったが、本日はこの協議会にて充分協議をつくして頂きたい。
- こういう中で前回、委員からの提案のあった、協議会の役割などについては案件の1として説明を申し上げるが、この協議会は現場の原状回復、環境再生などを図るために必要な事項を調査、提起、提案するための協議をして頂く場と考えている。従ってその位置づけは、町に対して提起、提案をして頂く、いわば町への諮問機関である。協議会における議論の進め方については、なにとぞ冷静に大所高所から協議、運営をお願いを致したい。
- またこれまで懸案になっている現地中間処理施設については、町としては議会とも相談を致して参ったが、廃棄物などの全量撤去による原状回復を確実にするため及び環境再生を含めてた田子町の将来を考える上で、現地中間処理施設の建設についての検討は必要と考えている。
- 従ってこれについては、案件2で説明を申し上げるが、この協議会においては、現地中間処理施設の建設についての是非を問うのではなく、具体的な施設建設を進めるに当たっての様々な対処すべき諸問題の具体的な検討をして頂き、それらの意見の集約したものをもって、協議会の成果として町に答申をして頂きたい。
- さらに、これらの施設建設の具体的な検討とともに、同様の問題を抱える他地域の先進事例となりうる現状回復と環境再生の道筋を、田子町のビジョンとして明確に現し実行するためにも、環境再生などがどうあるべきかも併せて御議論して頂きたいと考えているので、どうか委員各位にはこれらの状況を十分ご理解頂きたい。
- なお、前回の協議会において、議事進行中にいささかなりにも不適切な発言もあった点については、委員長や各委員が協議中に訂正・撤回しているところでもあり、今後の協議に心情的・感情的に後を引かないようお願いを申し上げると共に、様々な意見を出して頂くという点については、引き続きこの協議会において継続的に協議を行って頂きたいと考えている。また、委員長においては辞意も表されたが、町としては三浦教授の強い情熱・責任感・識見・知見に勝る人はいないと考えており、引き続き協議会の委員長を務めて頂く所存であることを申し添えたい。
- これをもって、開会の挨拶に代えさせて頂く。よろしくご協議を賜りたい。